

学校法人第二麻生学園
山口短期大学
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日
一般財団法人短期大学基準協会

山口短期大学の概要

設置者	学校法人 第二麻生学園
理事長	麻生 隆史
学 長	麻生 隆史
A L O	牧野 共明
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	山口県防府市大字台道字大繁枝 1346 番の 2

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
情報メディア学科		50
児童教育学科	初等教育学専攻	50
児童教育学科	幼児教育学専攻	50
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

山口短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 30 年 3 月 9 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 28 年 6 月 21 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は「至心」であり、それは、「誠心（まことごころ、ピュアな心）」を持った豊かな人間性を意味し、「学問と誠心の調和」により「慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の精神」を内実化し、それを実践できる人間の育成を目指している。この建学の精神・教育理念は学生はじめ学内外に様々な機会を通して周知している。建学の精神に従って、各学科・専攻課程の教育目的・目標は学則に定められ、学生便覧やウェブサイトにより学内外に明示している。

教育目的・目標の達成を目指した結果を学習成果として捉え、各学科・専攻課程ともに学習成果を明確に定めており、各科目担当者がシラバスに明示した評価基準と方法に沿って成績判定を行い、評価の客観性を担保している。さらに、専門職への進路状況を、大学案内、ウェブサイトなどに掲載し、学習の成果として学外に公表している。学生授業評価アンケートを全ての授業で行い、授業改善に活用し、教育の質の向上・充実に努めている。また卒業生へのアンケートも実施し、学習成果の点検に活用しており、教育の質の向上・充実のための PDCA サイクルは機能している。

自己点検・評価委員会規程に基づいて、自己点検・評価委員会を設置しており、日常的に点検・評価を行っている。自己点検・評価報告書は定期的にウェブサイトに掲載され、教職員で改善に向けて意識の向上を図ることに努めている。

学位授与の方針は、ウェブサイト等により公表され定期的に点検されている。教育課程編成・実施の方針は建学の精神や学位授与の方針と対応しており、教育課程は教育目的・目標を達成するための体系的な編成がなされている。入学者受け入れの方針は大学案内、学生募集要項、ウェブサイト等で公表され、入学者選抜は、学習成果の到達目標を達成できる学生を入学させるための選抜方法により行われている。

各学科・専攻課程では建学の精神・教育理念に基づき具体的な教育目標が定められ、学習成果と対応付けられ、単位認定が行われている。学習成果を査定する手法としては、「意欲・関心・態度」、「知識・理解」、「表現力」、「技能」、「思考力」、「判断力」等の観点から具体的に成績評価が実施されている。

学生支援は学生支援センターが中心となり、学習意欲を高めるための体制や生活支援を踏まえた多様な組織編成、また、進路指導係による進路支援など、きめ細かい支援体制が整っている。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教員の任用、昇任は規程に基づき適正に行われている。事務組織は、規程に基づき業務が遂行され、SD 活動もなされている。校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしており、また、適切な面積の運動場、体育館を有している。図書館は、適切な面積と蔵書数を有している。施設設備の維持管理及び財務に関する諸規程は整備され、適切に維持管理が行われている。また、火災対策は、消防法等の法令、防火管理規程に基づき防火対策が講じられ、毎年、防火避難訓練が実施されている。

財的資源については、余裕資金はあるものの、学校法人全体、短期大学部門ともに、過去3年間、事業活動収支が支出超過である。安定した学校運営を続けていくため、第2次学校法人第二麻生学園中期計画及び学校法人第二麻生学園経営改善計画が策定されている。

理事長は建学の精神及び教育理念・目的を理解の上、学校法人を代表して業務を総理し、学校法人の発展に寄与している。学長は規程に基づき選任され、短期大学運営全般についてリーダーシップを発揮している。教授会は、規程に基づき全専任教員により組織され、定期的に開催されており、教育研究上の審議機関として適切な運営がなされている。監事は学校法人の業務及び財産の状況について、適切に監査を行っている。評議員会は理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。ウェブサイトには教育情報と財務情報を公表、公開しており、全体としてガバナンスが機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 少人数の学生に対応する「チューター制度」が教育の質保証に貢献しているとともに、学生と教員・チューターが懇談等を行うオフィスアワーを全学的に授業時間割の中に組み込むことで、学生が授業や成績等について相談できるきめ細かな支援体制が整えられている。
- 情報メディア学科では、ソフトウェアからハードウェアまで情報通信技術等に関する体系だった教育課程を編成し、実務に対応した授業科目が設定され、中学校教諭二種免

許状（理科）及び上級情報処理士資格等の取得を目指せるようになっている。また、全学的に、一般学生、留学生、社会人学生それぞれに対応した教育課程が用意され、免許・資格の取得や日本語運用能力の向上が考慮されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長は、理事会の審議を通して目指すべき方向性を把握し、法人運営全般にわたりリーダーシップを発揮し、学校法人を牽引する責任を果たしている。また、教職員に対して、教授会終了直後の教職員懇談会等で、定期的に財政状況について分かりやすく説明することにより危機意識を共有している。

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長は、定例教授会において毎回「建学の精神を訪ねて」と題して、分かりやすく説明を行っており、議事録の該当部分を事務職員にも配布し、情報の共有を図っている。また非常勤教員に対しては、毎年度末に開催している「非常勤講師との懇談会」において、学長が講話を行い周知している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人全体、短期大学部門ともに過去3年間、事業活動収支は支出超過が続いている。第2次中期計画及び経営改善計画に基づき、その着実な実行が望まれる。
- 短期大学全体の収容定員充足率が低いので、学生確保に向けて改善に努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は「至心」であり、それは、「誠心（まことごころ、ピュアな心）」を持った豊かな人間性を意味し、「学問と誠心の調和」により「慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の精神」を内実化し、それを実践できる人間の育成を目指している。建学の精神は大学案内、ウェブサイト、学生便覧等で広く学内外に周知するとともに、学生には入学式等の式典やオリエンテーションにおいて、また教員には教授会において周知・共有を図っている。

教育目的は、建学の精神である「至心」を踏まえ、学則において、「広い教養と深い専門の学術理論を修め、実際に習熟し、教養高く崇高なる人間愛と社会愛、透徹した論理と円満な人格とを兼ね備えた有為な教員・保育士並びに技術者を養成すること」と明記されている。また、各学科・専攻課程の教育目的についても学則において規定され、これらを踏まえて、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針の三つの方針は確立しており、ウェブサイトなどで学内外に明示されている。

教育目的・目標の達成を目指した結果を学習成果として捉え、学生が授業の学びから獲得する「到達目標」については、シラバスにおいて具体的に示している。成績判定は各科目担当者がシラバスに明示した評価基準と方法に沿って行い、評価の客観性を担保している。学科会議やチューター制度による学習状況の把握や学習指導などが効果的に機能し、ほとんどの学生が修業年限で卒業しており、学習成果は一定期間内で獲得可能といえる。さらに専門職への進路を学習成果の一つとしており、専門職への進路状況を、大学案内、ウェブサイトなどに掲載し、学習の成果として学外に公表している。

教育の質を保証するために、学校教育法や短期大学設置基準等の関連法令の改正などを適宜確認し、法令順守に努めている。教育の質の向上・充実のため、学生授業評価アンケートを全ての授業で行い、その結果を全体のアンケート結果と併せて各授業担当者にフィードバックして、授業改善に活用している。このほか、教育効果の把握と教育内容の充実・向上を図るために、卒業生へのアンケートも実施しており PDCA サイクルは機能している。

自己点検・評価委員会規程に基づいて、自己点検・評価委員会を設置しており、日常的に点検・評価を行っている。また、年間を通じ、各委員会等において業務状況を把握し、当該委員会等が担当する業務の点検・評価活動を行っており、全教職員が関与する体制となっている。自己点検・評価報告書は定期的にウェブサイトに掲載されており、全教職員で改善に向けて意識の向上に努めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神である「至心」の精神を「容（かたち）」として具現化する人間性豊かな人材を養成することを使命とし、教育研究上の目的に即した学位授与の方針が明示されている。学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針が定められ、教育課程は、児童教育学科初等教育学専攻においては小学校教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許状、幼児教育学専攻においては保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状、情報メディア学科においては中学校教諭二種免許状（理科）及び上級情報処理士資格等の取得を目指し、基礎教育科目をはじめ専門教育科目及び実践力を磨く科目が体系的に配置されている。入学者受け入れの方針は学生募集要項等に掲載され受験生に対して明確に示されており、学習成果の到達目標を達成できる学生を入学させるための多様な入学者選抜方法が定められ、公正で正確な選抜が実施されている。なお、学生便覧には卒業要件、成績評価の基準の記載はあるが、学位授与の方針自体の記述がないため、その記載が望まれる。

各学科・専攻課程では建学の精神と教育理念に基づき具体的な教育目標が定められ、学習成果と対応付けられている。学習成果を査定する手法としては、「意欲・関心・態度」、「知識・理解」、「表現力」、「技能」、「思考力」、「判断力」の観点から具体的に成績評価が実施され、これらを組み合わせた評価方法や各評価項目の全体に占める割合も、学生に分かりやすく授業ごとにシラバスに明示しており、単位認定は適切に行われている。

学生の卒業後のアフターケア対策及び教育へのフィードバックによる教育の充実という観点からは、卒業後に卒業生へのアンケート調査が実施され学習成果の点検に活用している。

学生支援センターには教員全員が関わり、担当制を設けて履修から単位修得までを個別に支援する体制が整備されている。履修登録過程ではチューターが個別指導を行い、学生の将来の希望を踏まえたアドバイスで学習の動機付けを促しており、オフィスアワーも含め、学習意欲を高めるための体制がある。また、生活支援を踏まえた多様な組織を編成して支援を組織的に行い、学生相談室では臨床心理士の資格を有する教員を配置している。クラブ活動も活発で学友会では執行部が企画・運営した行事を行い、担当の教員が支援するなど学生生活を充実させている。さらに、建学の精神に照らし合わせ、地域活動、地域貢献、ボランティア活動等の学生の社会的活動を積極的に支援している。学生支援センターには進路指導係を設け、少人数の個別指導を徹底することで進路決定率は高く、四年制大学への編入には希望者全員が合格するなど個別支援体制が整っている。入学者に対しては、入学までに授業・学生生活の紹介や情報を発信し、新入生オリエンテーションを行い、チューターとの関わりを入学直後から推し進め、入学生の不安を取り除くなどきめ細かな支援を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を充足し、適切に編成されている。教員採用は、学校法人第二麻生学園就業規則に従って行い、採用時の職位やその後の昇任は、山口短期大学教員

任用及び昇格基準に基づいて適正に行われている。研究活動の環境は整備されており、専任教員は、著書・論文・学会発表等の成果をあげている。これらの成果はウェブサイト上で公開するとともに、紀要の巻末には1年間の業績を掲載している。FD活動は、規程に基づき、FD委員会を中心に行っている。

事務組織は、規程に基づき事務分掌を明確にし、人員配置及び担当者を検討の上、法人事務局長及び短期大学事務長の下で業務が遂行されている。学生部教務係、学生支援センターなどを同一施設にまとめて学生の利便性が図られ、学生の学習支援を進めることができる組織体制が整っている。規程に基づきSD委員会が設置され、SD活動等で事務職員のスキルアップを行い、高度かつ専門的な業務が遂行されている。また、FD委員会と合同で研修会を行うなど、教職員間の情報の共有化、組織の円滑運営を進めている。情報セキュリティ対策としては、規程を制定し、機密及び個人情報の守秘などに努めている。教職員の就業については、諸規程が整備されており、適正に行われている。教職員の就業に関する諸規程は、法人事務局及び短期大学事務室に備え付けられ、教職員が自由に閲覧できるなど全教職員に周知されている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。また、適切な面積の運動場、体育館を有している。図書館は、適切な面積と蔵書数を有している。

施設設備の維持管理及び財務に関する諸規程は整備され、適切に維持管理が行われている。また、火災対策は、規程を整備し、消防法等の法令、防火管理規程に基づき防火対策を講じるとともに、学生、教職員参加の防火避難訓練が毎年実施されている。省エネルギー・省資源等環境保全の対策は、電気使用に対しての啓発活動や学内の巡回を行っている。また、クールビズの実施や照明器具の交換時期に合わせてLEDへの切り替を行っている。

各学科・専攻課程の特性に合わせて、卒業後の就業現場での活動に即した情報リテラシー科目を開講するなど、技術的資源を活用した様々な授業が展開されており、それらの授業に対応する環境は、適切な状態を保持している。また、教職員、学生が使用するパソコンを一新し、さらに無線LANのアクセスポイントを設置するなど、教育環境の充実を図っている。

財的資源については、余裕資金はあるものの、学校法人全体、短期大学部門ともに、過去3年間、事業活動収支が支出超過であり、短期大学全体の収容定員充足率は低い。安定した学校運営を続けていくため、第2次学校法人第二麻生学園中期計画及び学校法人第二麻生学園経営改善計画が策定されている。学生確保及び奨学金の段階的削減に、全教職員が一丸となって取り組んでおり、その着実な実行が求められる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神、教育方針・目的について造詣が深く、外部の高等教育関係機関等の要職も務めており、文部科学省の施策を把握した上で学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮し、学校法人の発展に寄与している。また、寄附行為に基づき理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

学長は文部科学省が設置する委員会委員をはじめ、短期大学関連団体の役員を歴任し、短期大学の教育研究現場での長い経験を有し、短期大学の運営全般についてリーダーシッ

プを發揮している。学長は「山口短期大学学長及び副学長選考規程」に基づき選任されており、教授会は、教授会規程に従い、教育研究上の審議機関として適切に運営され、議事録も整備されている。また、教授会の下に自己点検・評価委員会ほか、各種の委員会が設けられ、規程に基づいて運営されており、全ての委員会における重要事項の審議結果は、最終的に教授会での承認を得ることとしている。

監事の選任及び職務については、寄附行為に規定され、適切に運用されている。監事は、事務部門と業務の状況について意見交換を行っており、公認会計士の実地監査の際には必ず同席し監査業務を行っている。監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査するとともに、理事会、評議員会に出席し意見を述べている。また、公認会計士と意見交換の上、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員については寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える人数を選任している。評議員会は、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長を含め役員の諮問機関として、予算・事業計画等について評議員会としての意見を述べており、適切に運営されている。

理事長は、中期計画に基づき、毎年 12 月に次年度の方針を教職員に伝え、事業計画と予算の申請の集約を指示し、予算案は評議員会の意見を聞いた後に理事会において決定している。予算書・決算書などの財務諸表は、会計監査法人により厳正にチェックされており、法令に従い適正に表示している。学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、ウェブサイトにて教育情報及び財務情報を公表・公開しており、全体としてガバナンスが適切に機能している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は「地域に開かれた大学」を提唱しており、その姿勢を実現するものとして防府市との観光振興、学術研究等における連携協力に関する協定を平成25年に締結している。同年、山口短期大学地域連携センターを設置し、教育資源やその成果を地域貢献活動として生かすために組織的に取り組むなど「地域に開かれた大学」を具現化している。地域連携センターの平成28年度の主な活動として、防府市教育委員会と連携した市の助成金事業として『「家庭の日」親子ふれあいイベント』を行っている。このイベントにおいては、教員の指導の下、ボランティア学生が企画・運営を行い、市内の数か所の観光地等において7回開催し、多くの参加があった。また、防府市商工会議所が開催する「防府冬のイベント2016」にも協力し、教員と学生が制作したイルミネーション作品を展示したり、「大道まつり」では、バンド演奏や出店を行うことで地域住民との交流を深めたりしながら、地域貢献を行っている。

山口短期大学学術研究所では学内を会場にして、研究内容を踏まえた公開講座等を開催している。陶芸教室をはじめとする10講座を開講し、平成28年度実績では106名が受講しており、地域社会に向けた活動を行っている。また、防府市の生涯学習活動において地区の住民を対象にした講座の取り組みにも協力し、新たに平成29年度から16講座を「地域で学ぶ公開講座」として開講して、地域における高等教育機関としての役割を果たしている。

留学生が多数在籍しているという点を生かし、教職員とともに、小・中学校での地域運動会に参加するなど交流を深める機会を設けている。防府市国際交流フェスティバルにも参加し、国際フードコーナーにおいてベトナム料理や韓国料理を出店するなど、留学生と地域住民との交流を実施している。

また、防府市による生活困窮者自立支援事業への支援として、防府駅前のオープンカリッジを無料で開放し、子どもたちへの学習支援としての教室を年間20日程度開講している。防府市との連携協力に関する協定に基づくそれらの取り組みが防府市の地域発展への貢献と評価され、市長から感謝状を授与されるなど、多様な地域貢献に努めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 防府市と観光振興、学術研究等における連携、協力に係る協定を締結するとともに、山口短期大学地域連携センターを設置し、教員と学生の企画・運営によるイベントの実施、その他多数のイベントへの参加や出店などを行い地域貢献に取り組んでいる。
- 山口短期大学学術研究所で公開講座を開催したり、防府市の地域住民を対象とした公開講座に協力して講座を開講するなど、地域に根差した活動を行っている。
- 留学生と教職員が地域の活動やイベントに参加するなど、地域と留学生をつなぐ取り組みを行っている。
- 防府駅前のオープンカレッジを無料開放し、子どものための教室を開いて防府市の生活困窮者自立支援事業に参画している。